

総論

1. 混迷の続く垂経済

(1) IMFからの要求とこれに十分に答えられない政府と議会

IMFは、市場経済の原則を守るべきとし、(イ)連邦政府および州政府の財政赤字削減の実施、(ロ)パタコン債等の通貨機能を有する州債券の発行停止、(ハ)経済攪乱法の撤廃、(ニ)修正破産法の再改正を要求し続けている。これに対し、垂の窮状を説明するため、多くのハイレベルのミッションが訪米したが、IMFおよび米国の態度を変えることはできなかった。他方、国内ではIMFの要求に反対する政治勢力があり、政府および議会はこうした勢力との十分な調整ができないまま、政策運営に行き詰まった状態が続いている。

(2) レニコフ経済相の辞任

議会により選出され、ポピュリズム的な性格を持つドゥアルデ大統領と、IMFや市場から上記政策を迫られているレニコフ経済相との間で不協和音が聞かれるようになっていた。レニコフ経済相は、裁判所による無秩序な預金流出命令を差し止め、政府主導で預金引出制限を段階的に緩和するため、預金引出防止の大統領令やボネックス・プランを進めたが、大統領や議会から政治的な支持が十分に得られず、ついに23日には辞意を表明した。

(3) 大統領と州知事、上下院主要議員との頂上会議

レニコフ経済相の辞任を受け、ドゥアルデ大統領は事態の打開を図るため、州知事と上下院主要議員、労組等との頂上会議を開催し、後任の経済相の人選やより垂独自色の強い政治経済政策について合意を求め、政権を支持するよう要請した。しかし、逆に州知事側は政権支持の代わりにIMFとの合意を急ぐべきであるとし、レニコフ経済相が進めていた経済政策路線を支持したため、24日、会議に出席していた16州の知事との間で、IMFとの関係の尊重、要求されている政策の実現等を盛り込んだ14項目に亘る合意が結ばれた。

(4) 銀行の流動性懸念

保有していた国債のモラトリアム、銀行の資産と負債の非対称的なペソ化、さらに預金流出により、金融機関のバランスシートは著しく悪化している。中銀は、外資系金融機関に対しては、流動性支援と同様に親会社からの支援も仰ぐよう要請しているのに対し、親会社側は先行きが不透明であること等から資金支援に消極的な態度を示している。こうした中で、スコティアバンク・キルメス(親会社はカナダのノバスコシアバンク)が親会社と中銀から十分な支援を受けられずに流動性不足に陥り、中銀は30日間の営業停止命令と再建計画の提出を命じた。また、リオ銀行の事実上の親会社であるスペインのサンタンデル銀行は、リオ銀行の流動性が3ヶ月分しかないと発表した。

(5) 今後の見通しは不透明

金融システムの破綻が次第に鮮明になってきており、経済活動は限られた輸出部門等を除き麻痺したままとなっている。こうした中で、政府および議会はそれぞれの思惑から有効な政策が取れず、政策的に行き詰まる中で、実体経済の崩壊が進んでいるといえる。今後は、金融システムがいつまで持つのか、金融システムを支える外貨準備や預金残高の水準に変化はないか、通貨の下落とインフレ圧力がある中で国民はどこまで我慢できるのか、税収減が続く中で財政赤字の削減は本当に達成できるのか等の点が注目される。

2. 景気動向

各種経済指標は一部に回復もみられるが、概ね悪化の一途を辿っている。特にインフレ傾向が進んでおり、物価換算すると人件費は低下しているため、国民生活は中間層と貧困層を中心に厳しくなっていると思われる。今後は、外貨準備、預金残高、為替レート、インフレ率、税収等の指標が重要になってくるとと思われる。

各論

1. 財政・金融

(1) IMFミッションの訪亜（2日より17日まで）

IMFミッションが2日より再度訪亜し、修正破産法および経済攪乱法の改正ないし廃止と州の通貨機能を有する債券の発行停止および連邦政府と州政府の連結財政赤字の削減を強く要請した。これに対し、法改正については議会が難色を示し、州の財政収支に関しては各州がそれぞれの州の事情が違うとして難色を示したため、交渉は難航した。なお、8日からはシン特別局長が亜入りし17日まで滞在し、精力的に各セクターとの対話を行い、20日、21日のIMF・世銀総会に報告するため交渉を行った。

(2) 4つの訪米ミッション

亜は、20、21日のIMF・世銀総会を前に、アマデオ大統領報道官、イルダ・ドウアルデ大統領夫人、マケダ上院暫定議長等の超党派議員団、レニコフ経済相等の経済チームの4つの訪米ミッションを派遣し、亜の現状を伝え、国際支援に協力するよう要請した。

(イ) アマデオ大統領報道官（8日から）

アマデオ大統領報道官は、NYにて銀行家のダビッド・ロックフェラー、キッシンジャー元国務長官、ワシントンにてラーソン国務省経済次官、クルーガーIMF副専務理事と会談した。

(ロ) イルダ・ドウアルデ大統領夫人（11日から）

イルダ・ドウアルデ大統領夫人は、ヒネス・ゴンザレス・ガルシア厚生相とマリア・ネリダ・ドガ社会開発相を伴い4日に発表された社会政策を携え、米州機構の会議に出席し、世銀・IDBとも会談した。

(ハ) 超党派議員団（15日から17日）

15日からはマケダ上院暫定議長、バグリーニ急進党上院議員等のペロン党・急進党の超党派の5名の主要議員が訪米し、ラーソン米国務省経済次官、クァレス米財務省、クルーガーIMF副専務理事、イグレシアスIDB総裁等と面会し、経済攪乱法と破産法の修正に

ついでに、この要請における取組みを説明した。

(二) レニコフ経済相・ブレヘル中銀総裁 (18日～21日)

20、21日のIMF・世銀総会に出席するため、レニコフ経済相とブレヘル中銀総裁は、18日より訪米し、オニール米財務長官、ケーラーIMF専務理事等と会談した。

(三) シンIMF特別局長による要請

8日より再度訪米したシンIMF特別局長は、亜政府当局や各セクターとの精力的な会談を通じ、破産法修正や経済攪乱法による制度の混乱が経済停滞に拍車をかけているとし、法的保障の確立を強く要請した。さらに、個別の案件として、連邦政府及び州政府の財政赤字の管理、持続的な租税収入の連邦・州間配分制度の確立、州政府の発行する通貨機能を有する独自債券の発行停止等を要請した。

(四) 連邦財政合意の法案化—政府と議会

IMFの強い要請を受けて、政府は2月に州知事と締結した財政赤字を2001年比で6割削減すること等を盛り込んだ連邦財政合意を法律として成立させるよう議会で諮り、4日に上院、10日に下院にて可決成立させた。他方、下院での成立と引き換えに、連邦政府は州政府に4億ペソの交付金を支払うことで合意した。

また、政府は、17日破産法修正法案、経済攪乱法修正法案を議会で諮ったが、議会は審議を後回しにした。

(五) 聖週間プラン

政府は、聖週間等の連休を利用して、追加的な輸出税や生活補助金の社会政策、政治改革等を主な内容とする新たな政策プラン（聖週間プラン）を発表するとしていたが、内部調整に手間取り、効果的な発表を行うことができなかった。結局、各政策はバラバラに発表され、4日に失業中の世帯主に生活補助金として毎月150ペソを支給するという社会政策を発表し、8日に特定の農牧産品の輸出税を20%に引上げる追加的な輸出税を発表することとなった。

(六) 社会政策の発表 (4日)

政府は、身体に障害を抱える者や18歳までの子供のいる失業中の世帯主、失業中の若者、年金を受給していない60歳以上の者に対して4月15日以降毎月150ペソを生活補助として給付する社会政策を発表した。5月15日までに対象者は登録を行うこととし、これにより収入のない家庭をなくすことができると発表した。なお、報道等によると、同政策による歳出は年間30億ペソ、給付対象者は140万人と見込まれている。

(七) 輸出税の発表と混乱

政府は8日、農牧関連の消費品目の輸出に対し、輸出価格の20%を課税する輸出税を発表した。これにより、政府は10億ドルの税収増を図り、輸出税全体で31億ドルの税収を見込んでいる。なお、当該措置は、税収増だけでなく、輸出を妨げることで国内市場に

出回る量を増やし、以って国内消費価格を抑えることを目的としている。農牧団体はこれに強く抗議し、また農牧団体の強いサンタフェ州出身のパウロン農牧長官も政府に抗議するため辞意を表明した。しかし、同州のレウテマン州知事の説得によりパウロン長官は留任することとなった。

しかし、政府は、17日に当該輸出税を3月4日に遡及させて適用するとしたため、農牧団体は強く抵抗し、17日からブエノスアイレス市内の穀物市場をストップさせるだけでなく、4月28日から5月5日まで農牧事業をストップさせた（事実上のストライキ）。農牧部門と政府の間には、輸出税に加え、農牧業界が穀物輸送を依存している輸送業者の軽油価格の問題（後述）、ブエノスアイレス州およびサンタフェ州での洪水対策問題があり、緊張感が高まることとなった。また、パウロン農牧長官は、輸出税に抗議して17日に辞任した。

こうした事態を受けて、政府は22日、輸出税を3月4日まで遡及適用するとした措置を撤回し、輸送業者の軽油問題についても妥協を図った。しかし、穀物市場は銀行営業停止が22日から26日まで続いたことから、再開が29日まで延期された。

（8）凍結中の定期預金を用いた不動産や新車の購入許可の終了（15日）

15日で凍結中の定期預金を用いた不動産や新車の購入許可が終了したが、自動車は約2万台が当該措置により販売されたものの、不動産ではほとんど利用がなく、全体的にも期待されていたほどの利用はなかった。

（9）財政収支

17日、ランベルト財務長官は、辞任の会見を行うとともに、3月の財政赤字が前年同期比でマイナス10.91億ペソの3.15億ペソに留まり、第1四半期の財政赤字が18.12億ペソであると発表した。但し、3月の財政赤字が削減できた理由として、削減分の約8割が債務支払モラトリアムによるものであると認めた。また、今後の見通しとして、輸出税により歳入増が見込めることから、4月には収支が均衡し、5月には黒字になり、本年の赤字は予算通り29.5億ペソに収まるとの見通しを示した。なお、後任の財務長官には、ファン・カルロス・ペソア経済省州担当長官が就任した。他方、シンクタンクによると、財政収支にはLecop債による部分（主に地方交付金）が抜けており、Lecop債による部分を加算すれば、25億ペソに上るとしている。

（10）税収

政府は3月に遡及して年金等の財源となる雇用主負担金を5%から1%引上げることを発表した。これにより、2002年中に最低でも3億ペソの歳入増を見込んでいる。

しかし、4月の税収は対前年同月比でマイナス18.5%となり、再び大幅な税収減となった。輸出税の増税（下記表では関税等に含む）による増収がみられるものの、ほぼ全ての項目で税収減となっており、特に所得税や付加価値税の減収が大きい。

こうした大幅な税収減を受けて、2月に連邦政府と州政府の間で合意され、その後IMFから要求され、かつ24日に結ばれた14項目の合意に含まれた、州政府が2001年比で

財政赤字を 60%削減する（40%に抑える）とした連邦政府と州政府の財政合意の実現が危ぶまれており、合意に署名するかどうかということよりも、合意そのものの信頼性が失われてきている。

また、税収減が続いているため、政府調達サービスや給料・年金等の支払が滞るかまたは Lecop 債の給付割合が高まることになると予想され、インフレ懸念や国民の反発も予想される。

(11) 公共サービス事業会社のデフォルトと公共料金の引上げ

厳しい経済情勢と国内債権債務のペソ化等によりドル建ての対外債務の不履行が増加しているが、公共サービス事業会社は料金引上げを要求していたのに対し、政府はこれまで値上げはインフレを促進する、貧困層を厳しい生活状態に追いこむとの判断から、値上げには反対してきた。このため、3月にはメトロガス社（都市ガス）が債務不履行に陥り、4月2日にはテレコム社（電話）が18億ドルと民間部門では亜国史上最大規模の銀行債務の債務不履行に陥り、さらに9日にはアグアス・アルヘンティーナ社（水道）も債務不履行に陥った（債務総額は7.06億ドルで、うち95%がドル建て対外債務）。

こうした事態を受けて、政府は5月以降の冬季の季節調整として公共料金値上げを受け入れた。これにより、5月以降電気料金が15%、ガス料金が4-5%上昇することになる。

(12) トラック業者のストライキ（18日から）

主要輸送機関事業会社は、燃料価格が1月以降約30%上昇する一方で政府が料金据え置きを命じていることから、事業の採算が採れないとし全国的なストライキを18日に予告した。しかし、直前になり鉄道およびバス会社は生産省と合意してストを中止したが、トラック業者は無期限ストを開始し、これにより輸送されない穀物価格が値上がりした。

これに対し、19日に政府は輸送業者に限り軽油価格を1リットルあたり0.75ペソに固定し、その他に対してはその分値上げする措置を発表し、ストの回避を図った。これにより、輸送業者のストは散発的なものとなった。

(13) 預金保護判決に対する措置

預金者は、財産所有権を根拠に預金保護と現金での引出しを求めて裁判所に訴訟を提起しており、これに対し、裁判所は預金保護と引出し命令判決を下している。このため、政府の預金引出規制に穴があくことになり、銀行は預金流出による流動性不足に陥り、破綻の懸念が高まっている。こうした事態に対し、経済省は16日、預金保護は認めるものの引出は認めないように司法に要請し、かつ同旨の大統領令の公布を試みたが、司法や議会だけでなく閣内の協力も得られなかったため、ドゥアルデ大統領は大統領令の署名を拒否した。これにより、レニコフ経済相は、政治的に難しい立場に陥ったため訪米を一日延期し、新たな方策として、90年に行った定期預金を国債に強制転換させるボネックス・プランの焼き直しする方向で検討に入った。なお、これまで凍結中の定期預金を3万ドル相当まで自主的に国債に転換できるとした措置に関し、17日には上限を撤廃した。

(14) 中銀は 33 億ペソを発行

2002 年予算によると、中銀は通貨発行量を 35 億ペソに抑えるとしていた。15 日、ブレヘル中銀総裁は、公開セミナーにおいて、主に預金流出に悩む市中銀行の流動性支援のために既に 33 億ペソを発行したと発表した。なお、ランベルト財務長官によると、33 億ペソのうち 6 億ペソ強が政府の資金繰りに充てられている（予算では 35 億ペソのうち 10 億ペソを政府の資金繰りに充てることとなっている）。

(15) スコティアバンク・キルメス銀行に対する営業停止処分（18 日）

保有していた国債のデフォルト、銀行資産（貸出）と負債（預金）の非対称的なペソ化、さらに預金引出しにより、金融機関のバランスシートは著しく悪化している。3 月に民族系のガリシア銀行の救済策がまとまったばかりである。中銀は、民族系金融機関に対する資金支援を行う一方、外資系金融機関に対しては中銀支援と同様に本店からの支援も仰ぐように強く要請していた。これに対し、外資系金融機関は破産法や経済攪乱法、裁判所の判決等により法的保証が確保されていないこと、亜経済情勢の先行きが不透明なこと、さらに内外無差別を掲げ、亜に対する資金支援には消極的な態度を示している。スコティアバンク・キルメス銀行（親会社はカナダのノバスコシアバンク）は、親会社が現在以上の資金支援は行わないとしていたため、中銀は 3 月だけで 1.77 億ペソの資金支援を行って支えていたが、預金流出が続いたことから、18 日に 30 日間の営業停止と再建計画の提出命令を行った。

(16) 銀行・両替業務の無期限停止命令（19 日から 26 日まで）

18 日にスコティアバンク・キルメスに対し営業停止処分を行ったことを受け、預金者は預金引出しに殺到したため、19 日中銀は金融機関の破綻を防ぐために銀行・両替業務の無期限停止命令を出した。同時に、預金を国債に転換するボネックス・プランを発表し、22 日に上院に諮った。当初は、預金者の反発が強いことから、22 日に上院、23 日に下院にて早期可決されると見込まれていたが、政府と議会の間で政治的責任を巡る責任の押し付け合いがあり、調整に手間取った。

(17) IMF・世銀総会、G7 財務大臣・中銀総裁会議（20 日）

20 日、ワシントンにて IMF・世銀総会、G7 財務大臣・中銀総裁会議が開催され、レニコフ経済相・ブレヘル中銀総裁が出席し、オニール米財務長官、ケーラー IMF 専務理事等と会談を行った。亜側は、銀行・両替業務の停止に追いこまれた亜の困難な経済情勢と破産法修正や経済攪乱法撤廃法案等の懸案事項を法案化して議会に諮っている政府の努力を説明した。これに対し、米国、IMF からは懸案事項の早期処理を強く要請され、国際金融支援については何ら進展は見られなかった。なお、ケーラー IMF 専務理事は、5 月中旬にも次の IMF ミッションを派遣する可能性があることに言及し、支援に含みを持たせた。

(18) ボネックス・プランの発表と頓挫、レニコフ経済相の辞任（22 日、23 日）

政府は、レニコフ経済相を中心に主要議員に対してボネックス・プランの早期可決を要請した。しかし、法案に反対する市民が議会を取り囲み、議員も金融システムの破綻のリスクを承知しつつも、ボネックス・プランに反対する市民の政治的な圧力には抗し切れないと判断し審議を拒否した。また、議会により選出されたドウアルデ大統領も議会との対立を望まなかったため、レニコフ経済相は23日辞意を表明した。これにより、ドウアルデ大統領は、IMFとの関係を絶ち、ポピュリズム的な独自の政策を追求する方向に傾きかけた。

(19) 14項目の合意 (24日)

レニコフ経済相の辞任を受け、ドウアルデ大統領は事態の打開を図るため、州知事と上下院主要議員、労組等との頂上会議を開催し、後任の経済相の人選や採るべき政策について合意を求め、政権を支持するよう要請した。しかし、逆に州知事側はIMFとの合意を急ぐべきであるとし、レニコフ経済相の経済政策路線を支持したため、24日、会議に出席した16州の知事との間で、IMFとの関係を尊重する等の14項目に亘る政治合意が結ばれた。

(20) 預金引出防止法の成立と銀行・両替業務の再開 (25日)

議会は、14項目の合意を受けて、最終判決までは預金引出命令を執行できないとする法律の審議を直ちに行い、可決成立させた。これにより、19日から続いていた銀行・両替業務は再開されることとなった。なお、再開後は金利が跳ね上がった。

(21) ラバーニャ経済相の就任 (27日)

レニコフ経済相の辞任を受け、後任経済相の人選は困難な経済情勢と各政治勢力の思惑から難航を極めたが、結局ラバーニャ EU 代表部大使が27日に就任した。

(22) リオ銀行の流動性懸念 (29日)

国内大手都市銀行の1つであるリオ銀行の事実上の親会社であるスペイン・サンタンデル銀行は、預金流出等によりリオ銀行の流動性が3ヶ月分しかないとしつつも、資金支援する予定はないと発表した。こうした金融機関側からの金融危機を煽るとも取れる表明は、スコティアバンク・キルメスに対する流動性支援と同様に、中銀が外資系金融機関に対する支援に際しては親会社からの支援を条件としていることに加え、検討中のボネックス・プランにおいて、新たに発行する債券の性格を巡り、国債がモラトリアムとなっているため単なる国債では信用を生まないとし、銀行にも保証責任を負わせる案が議会等から浮上していたが、これに銀行側が強く反発していたためとされている。

(23) 債務支払サービスの年内延期 (30日)

政府は、年内12月31日または資金繰りができるまで、年金用の国債(BOCON債)等の一部の国債や国際金融機関への債務支払を除き、債務支払サービスを延期する旨の経済省令を公布した。

(24) 金利

ドル建て取引は2月4日以降完全に停止している。ペソ金利は、銀行業務の停止等もあり、100%前後で高止まったままである。こうした金利はシンボリックなものであり、これを基にした貸出はほとんど出ていないものと考えられる。

(25) 預金水準・外貨準備・マネーサプライ

ドル預金のペソ化により、ドル預金残高の急減とペソ預金の急増傾向に変わりはない。また、預金残高全体も、凍結中の定期預金を用いた不動産や新車の購入措置が4月15日まで続いたため減少している。なお、4月中はボネックス・プランに対する期待も僅かに残っていた為、減少幅がやや緩やかとなっているが、同計画の動向次第では、今後の展開が懸念される。

外貨準備は、2月11日の変動相場制に一本化した際に50億ドル規模の介入を行った結果、急減しているが、その後は漸減傾向にあるが安定的に推移している。しかし、5月には支払猶予が期待できない国際金融機関への債務支払案件があることから、これを外貨準備から返還することになると残高の急減も予想される。

中銀の発行しているペソ流通量は、通貨切下げ後は漸増傾向が続いており150億ペソ程度の水準となっている。なお、これらに加え、パタコン債等の州債券やLecop債の流通が50億ペソ相当あるとされている。

預金も含めたマネーサプライは、ドル預金のペソ化と通貨切下げによりペソ換算しているため、急増しているようにグラフ上はみえるが、最近では預金流出とドルへの両替を通じて、残高は漸減傾向となっている。

(26) 貸出残高

99年末を基準に2000年以降の貸出残高の推移を指数化すると、12月は貸出のドル化によりペソ建てが急落しドル建てが急上昇した。しかし、1月以降は債権債務のペソ化が行われた為、逆にペソ建てが急上昇し、ドル建てが大幅に下落している傾向に変わりはない。

2. 景気動向

(1) 国内需要

(イ) 小売

スーパーマーケット売上高は、数量要因では引き続き大幅なマイナスが続いているものの、インフレのため価格要因でプラスとなったことから、全体では2001年6月以来の対前年同期比でプラスとなった。他方、ショッピングセンター売上高は、インフレにも拘わらず前年同月比でマイナスが続いている。

(ロ) 建設活動指数

建設活動指数は、対前月比では上昇しているが、これは2月が変動相場制への移行や銀

行業務の停止等により極端に活動が低下したためであり、傾向としては引き続き下落しているとの見方が一般的であるが、他方で底を打ちつつあるとの見方もある。建設業の業況判断をみると、活動見込みは相変わらず低調であり、活動停滞理由としては景気低迷と投資不足の割合が大きい。また、インセンティブを付与する政策では、労働市場改革等よりも租税負担や融資コストといった金融面の要望が大きい。

(2) 生産・雇用

(イ) 工業生産指数(EMI)

工業生産指数(EMI)は、99年12月をピークとする後退局面は依然として続いている。国内金融市場が混乱・麻痺しているため、売買契約が成立しても代金を回収できないケースが続出しており、販売を手控える生産業者が増加している。また、輸出産業は通貨切下げにより内外から多くの注文(需要)が生じているが、国内金融市場の麻痺により、流動性不足と信用不足から資金(融資)を得ることができず、せつかくの輸出機会を逸しているケースがある。特に、農業においてこうした傾向が顕著である。

分野別では、歴史的な豊作となった大豆の収穫により油脂が増加し、また2001年3月よりバイーア・ブランカの工場でエチレン生産を拡大した基礎化学の他、輸出向けに生産を増加したプラスチックが好調である。他方、自動車、繊維、金属機械は国内需要の冷え込みと投資の減退により依然として大きく落ち込んでいる。

(ロ) 自動車

自動車産業においては、凍結中の定期預金を使用した新車購入措置により国内販売は増加したが、需要の先食いがみられ、月後半には僅か500台程度の販売しかみられなかった。このため、ディーラーの中には5月は歴史的な落ち込みになる可能性があるとの見方をする者もいる。

政府は、4日、メキシコとの間で2002年、2003年の2年間無税での自動車輸入枠を設ける協定に署名した。2004年、2005年の協定は今後締結する予定。2006年以降はFTAA創設を見込む。なお、これにより、メキシコ向けの無関税輸出が年間で18000台から5万台に増加すると見込まれている。

(ハ) 製造業の業況判断

製造業の業況判断をみると、通貨切下げもあり、徐々に輸出見込みの増加が拡大してきており、関連して設備稼働も増加見込みの拡大がみられる。メルコスール向けの輸出入では、輸出増加の見込みが拡大しているのに対し、輸入増加の見込みは0で、逆に減少の見込みが拡大している。また、金融面での混乱もあり、資金調達先では金融機関の割合が減少し、サプライヤー(取引先)や本社の割合が多くなってきている。さらに、建設部門同様に、雇用人員見込みは厳しい情勢が続いている。

(3) 物価

物価は、通貨切下げによりドル建てでは著しく低下している一方、ペソ建てでは輸入価格

や輸出価格が上昇しているためインフレ傾向となっている。

(イ) 消費者物価では、輸出価格に引きずられる形で輸出品でもある油脂、砂糖、蜂蜜等が値上がりし、生産者が価格据置と輸出税に反対しているため供給不足が懸念されている乳製品が値上がりし、輸入材が中心の電化製品、衣類関連のアクセサリ、医薬品、美容関連用品や洗剤等の家庭用生活必需品が特に値上がりした。また、季節の変化もあり、外着の値上がりもみられる。他方、住居費や高い失業率を背景に教育関連費等の国内サービス業は値下がりしている。

(ロ) 卸売物価は、輸入卸売価格が27%上昇したことも影響し全般的に値上がりしているが、特に一次産品では石油・ガスが、加工品では石油精製品、化学品、繊維製品、基礎金属製品、電化製品、自動車、家具類が上昇している。

(ハ) 建設コスト指数は、建築資材関連が11.3%と引き続き上昇しているため、全体で6.5%の上昇となった。他方、人件費は0.5%と引き続きほぼ横ばいとなっており、実質的にはマイナスが続いている。

(ニ) また、中銀が発表する消費者物価指数を基にしたインデックス(CER)は、3月は一日あたり0.01、4月は0.014の上昇であったのが、5月は0.036となっており、若干ではあるが傾きが急になっている。

(4) 雇用 — 三大都市圏の雇用状況

労働省の発表によるブエノスアイレス圏、コルドバ圏、ロサリオ圏の雇用状況の推移をみると、雇用水準は下落が止まらない状況にある。こうした厳しい雇用情勢が、通貨切り下げ・インフレへの転換にも拘わらず、現在までのところ賃上げを要求する動きが抑えられている背景にあると思われる。他方、物価上昇を考慮すると、国民生活を中心に厳しくなっていると思われる。他方、労働時間は3月に入り反転して増加した。この傾向が一時的なものか、継続するのか注目される。

3. 貿易収支

2月の貿易収支は、送金規制と通貨切り下げにより、輸入が対前年同月比で約3分の1まで落ち込んだため12億ドル程度の黒字となり、兌換法制度が導入された91年以降最高の黒字額となった。

地域別では、輸出はEU、NAFTA向けが若干ではあるが伸びている一方、メルコスール(ブラジル)、チリは減少している。輸入は全面的に大幅なマイナスとなっている。

品目別では、輸出は農産加工品、工業品がプラスとなっている。また、中東情勢もあり原油価格が上昇傾向であるため、燃料輸出の今後の伸びが期待される。他方、輸入はほぼ全面的に低迷が続いており、特に資本財、中間財、資本財部品の落ち込みが大きい。

4. 地域統合

メルコスールは、混乱の続く亜が議長国であること、年後半の議長国が大統領選挙を控える伯であることから、2国に目だった動きが見られないほか、亜の混乱がウルグアイにも影響を与えていることから、全般的に低調となっている。こうした中で、5月末に、ドウ

アルデ大統領は訪伯することを発表し、またスペイン・マドリッドにて第2回イベロ・アメリカサミットが開催され、EUとメルコスールの自由貿易協議も行われる予定となっている。